

経済産業委員会

令和元年9月2日（月）

午前11時00分～午後5時24分

議会第3会議室

【出席委員】川副龍之介委員長、永渕史孝副委員長、久米勝也委員、中村宏志委員、  
中野茂康委員、武藤恭博委員、中山重俊委員、嘉村弘和委員、  
西岡義広委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・農林水産部 川副農林水産部長、碓農林水産部副部長兼農業振興課長
- ・農業委員会事務局 三島農業委員会事務局長  
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○川副委員長

ただいまから経済産業委員会を開催いたします。

最初に、4常任委員会による連合審査会の開催についてお諮りいたします。

第56号議案 平成30年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入全款の審査につきまして、当委員会の付託議案とも関連がありますので、佐賀市議会会議規則第103条の規定に基づき、連合審査会を開催して審査したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、第56号議案中、歳入全款の審査については、連合審査会を開催することに決定いたしました。

次に、決算議案の審査日程についてでございますが、先ほど決定いたしました連合審査会を含めて、タブレット端末に掲載の審査日程案で進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、この審査日程どおり、当委員会に付託されました議案について審査したいと思います。

なお、お手元の開催通知には、9月4日水曜日と記載しておりましたが、審査日程では予備日となっております。このとおり審査を行わない場合は、改めて開催通知の変更の通知はいたしませんので、御了承ください。

なお、決算審査における執行部の説明については、お手元の決算審査での説明要領等に

て周知されておりますので、事前に御確認をお願いします。

また、お手元の決算議案に対する附帯決議案件一覧表につきましても御確認をお願いいたします。

それから、連合審査会の席次についてですが、正副委員長協議の上、タブレット端末に掲載の席次表のとおりとしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないようですので、ここで一旦経済産業委員会は休憩といたします。

連合審査会終了後、再開して引き続き決算審査を行いますので、よろしく申し上げます。

それでは、直ちに大会議室のほうに移動してください。

◎午前11時02分～午後3時18分 休憩 (4常任委員会連合審査会開催)

○川副委員長

それでは、全員の方そろいましたので、経済産業委員会を再開いたします。

先ほどの連合審査会で随分時間をとりましたので、常任委員会においては、スムーズな進行をよろしくお願いいたします。

審査における注意事項を申し上げます。

執行部におかれましては、限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。

また、答弁は役職にかかわらず、質問に対応できる方が答弁していただくようお願いいたします。

次に、委員の皆様に申し上げます。

質疑は決算審査ですので、その範囲内でよろしく申し上げます。特に市政一般や予算に関する質問にならないようお願いいたします。

また、一度に多くの質疑をされますと答弁がわかりにくくなりますので、質疑をされる場合は、資料におけるページ数などで質疑項目の該当箇所を示していただき、1回の質問について2問ぐらいに絞っていただければと思います。

なお、このたびの決算議案審査は、委員会としての意見・提言を数項目取りまとめることとなりますので、そこを踏まえた上での審議をお願いいたします。

それから、審査に関連して現地視察の希望がございましたら、マイクロバスの都合もございしますので、早目にお申し出ください。

それでは、審査に入りたいと思います。

第56号議案 平成30年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出6款1項農業費について執行部からの説明を求めます。

◎第56号議案 平成30年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第6款第1項 説明

○川副委員長

それでは、説明を受けましたので、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いします。

○中山委員

有害鳥獣のところでございます。2,044万6,576円ということで、今、工事をされているのは結構広範囲になっていて、途中でワイヤーメッシュが外れているとか、そういうところが見受けられるというふうに聞いているんですけど、そこら辺の短い——短いというか、管理しやすいようなメッシュのこの事業をやられているのかどうかというのをちょっとお尋ねしたいんですけど。

つまり、言いたいのは、長く一遍にしてあるけど、途中であきがあったりしてイノシシが入ってきていると、そういうのも聞くわけですがけれども、そこら辺の対応策というのはどうされているんでしょうか。

○碓農林水産部副部長兼農業振興課長

今現在、佐賀市のほうでワイヤーメッシュをされている分につきましては、平成20年度から平成30年度末で813キロメートルほど設置されております。大体山手のほうからおりてこないように、ほとんど設置されているとは思いますが、昨年も災害のほうでちょっと壊れたりして、それについては佐賀市のほうで支援を、県2分の1と佐賀市の2分の1で補助を出しながら、材料の補助を行っております。

ことしも少し壊れかけている部分がありますけども、地元の意向を聞きながら、全てを完璧に設置されていないので、要望を受けて、またことしもワイヤーメッシュの材料を支給するように考えております。

○中山委員

ワイヤーメッシュの張り方というのはどんなふうになっているんですか。

○農業振興課農政係長

ワイヤーメッシュですけれども、横幅が2メートルございます。地元の生産組合等で設置していただくんですけども、幾らか重ねるように設置していただいて、そこに支柱を1メートル置きに立てて、筋交いを立てるといようなことで、地元のほうで設置を進めていただいています。

○西岡義広委員

ちょっと関連ですが、ここに書いておられますが、農協などと組織する佐賀市鳥獣害対策協議会について教えてください。何名ぐらいおられて——佐賀北部地域、この辺も、説明では吉野ヶ里町、神埼町も含むということで説明いただいたんですが、組織が何名ぐらいおられて、どういうふうになっているのか教えてください。

○川副委員長

組織の概要をお願いします。

○農業振興課農政係長

まず、佐賀市鳥獣害対策協議会ですけれども、佐賀市、J A、それと猟友会、そのほか森林組合や農業共済組合でありますとか、県の中部農林事務所とか普及センター、そういったところで組織されています。

委員の数は正式には持っていませんけれども、大体25名ぐらい、委員としては入っていただいております。

もう一つの佐賀北部地域有害鳥獣広域駆除対策協議会ですけれども、こちらにつきましても、佐賀市、神埼市、吉野ヶ里町と、あとJ A、それと猟友会の各支部の中で、また駆除隊を組織されていますので、その組織の隊長、それと森林組合、これは富士大和森林組合と佐賀東部森林組合、あと農林事務所、中部農林と東部農林、それと普及センターというようになっております。

人数としては21名です。役員は21名ということになっております。

○西岡義広委員

カラスとドバトか、971羽ということで、カラス関係を詳しく教えていただきたいんですが。

○農業振興課農政係長

有害鳥獣——鳥ですね、鳥関係なんですけれども、内訳を申します。

カラスが692羽、ドバトが33羽、サギ類が39羽、カモ類が207羽、合計の971羽でございます。

○西岡義広委員

特にカラス対策については、建設環境委員会で何度か附帯決議があつたりしています。何というか、卵をよく産みつけるんですね。卵の駆除なんかもなさっていただいておりますかなと思うんですが、野鳥の会は、とつたら何らかの苦情が来ると。卵を駆除したら、そんなことはないということをやっと耳にしたんですが、卵の駆除をしたほうがもっとも効果が出るのではなからうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○農業振興課農政係長

農業振興課のほうでは農作物被害を防ぐということで、主に農地で猟銃による駆除、あるいは追い払いを行っております。卵の駆除というところまでは実施していないという状況です。一方、環境政策課のほうでは、卵の巣を撤去するというような取り組みでありますとか、また箱わなによる捕獲ということで、環境政策課の昨年の実績でいいますと、1,288羽、カラスを箱わなで捕獲しているというようなことをやっておりますので、市街地と田園地域というような形で、両面で環境政策課のほうと連携しながらやっていきたいというふうに考えております。

○西岡義広委員

環境政策課のほうでということによく調べていただきました。カラスのことはわかったんですが、卵のほうはどうなっていますか。それと野鳥の会、何かいろいろあるらしくて、

生きたものをそのままとったら何かということを知ったことがあるんですが、その辺、卵だったらいいというふうに聞いたんですが、その辺の認識、知識というものを教えてください。

○農業振興課農政係長

野生鳥獣の捕獲に関しましては、鳥獣保護管理法というものがございまして、直接的な被害というのがない限り、いたずらに捕獲できないというふうになっております。

環境政策課が所管しております生活被害については、人を襲うとかというような被害がありますので、電柱に巣をつくっているとか、木の上に巣をつくっているとか、そういう事案で、都度判断で巣を撤去しているということになります。

一方、御指摘の農業振興課のほうでは、そういった農作物被害が巣の撤去との関連性というのもいろいろあるものですから、農地で鳥自体を銃で撃つというような直接的な対策というところを今行っているところでございます。

○西岡義広委員

そしたら、そういう猟友会というんですかね、もっともっとお願いして駆除する方向でいるのか、農作物に被害を与えないためにも、その辺どういうふうにお考えになるのか。イタチごっこと思うんですね、もともと繁殖力が物すごくあるから。だから、その辺のことをもっともっと駆除していかないといけないという観点でちょっと意見を申し上げているわけなんですけど、いかがでしょうか。

○農業振興課農政係長

カラス対策については、引き続き強化していきたいと。猟友会のほうと協議しながら、強化していきたいというふうに思っております。

○嘉村委員

イノシシ侵入防止柵、先ほどのワイヤーメッシュの話ですけど、この間、農業委員会の方々との意見交換会があったんですね。そのときに、今、ワイヤーメッシュの柵をつくっている範囲が広過ぎると。だから、やっぱりイノシシが入ってきて結局やられてしまうんだと。だから、もうちょっと小さな範囲でワイヤーメッシュを張りめぐらしてほしいという話があったわけですよ。

それをすることによって、イノシシ被害が今よりも抑えることができるんだらうと思うんですけども、そういうふうな考え方というのはおありですか。これは山間地の方の話ですよ。だから、対話しながら対応を図っているということだったけども、どのようにお考えなのかと思ひまして。

それともう一点、カラスの話が今出たんですけど、これもその時の話ですけど、西与賀の委員のほうから最近では麦まきの後に一斉にカラスがおりてくると。以前は虫を食べていたかわかりませんが、今はまいた麦の種を食ってしまうと。だから、1回目とられて、またまいてとられて、30万円から40万円ぐらいお金がかかったんですよというお話を聞いて

ていたんですよ。だから、個体数がかなり多過ぎるんじゃないかなという感じもしますので、その辺のところも西岡義広委員のお話もあったように、やっぱりできるならば、これは可能かどうかわかりませんが、撃滅させちゃ、これまた動物愛護団体とかそういうところから苦情が出たりするでしょうけども、やっぱり農業被害が実際出ていますから、それを駆除して抑えていくということも必要ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

#### ○農業振興課農政係長

まず、1点目の中山間地域でのワイヤーメッシュの件なんですけれども、まず、制度の御説明をさせていただきますと、これまで平成20年度から国庫の事業を活用しまして、ワイヤーメッシュを市内一円に約800キロメートル設置しております。現在は原材料支給ということで、ワイヤーメッシュの現物については全て100%国庫補助なんですけれども、平成20年度の制度創設当時は全額の補助ではなくて、一部地域の自己負担があったということがあります。

一方で、労賃ということで、設置費用に係る労賃が幾らか出ていたと、そういう制度設計になっておりました。当初、ワイヤーメッシュを設置される際に、広く農地を囲われたりとか、あるいは万里の長城みたいな感じで、囲わずに山手のほうにフェンスだけを設置されている地域がございます。恐らくそういった地域からそういうお声があるのかなというふうに思います。

この国庫補助というのが、1度設置しますと14年間、財産処分の制限がかかってきます。そういった関係で、再度国庫補助を使って、中を仕切るとかいうことができない制度になっております。これまで市としても、まずワイヤーメッシュを行き渡らせるということで対応してきております。したがって、そういったお声について、例えば市費で出すとかいうような対応はできてないというのが現状です。

2点目、カラスの御意見ですけれども、カラス以外にも昨年度はカモの被害がかなり出ております。久保田とか、嘉瀬とか、そういったところで重点的に被害が出ております。カラスによる被害、特に冬場になりますと、大陸から渡ってくるミヤマガラスがおります。そういったところは被害の通報をいただきますと、都度猟友会のほうと協議しながら重点的に駆除していただいているのが実態で、結果的にはイタチごっこをしているというようなことになっております。

被害が出ておりますので、先ほどのカラスの話等、そうなんですけども、どういうやり方が一番いいのかというのを猟友会のほうとまた改めて協議しながら、冬場に備えていきたいというふうに考えているところです。以上です。

#### ○嘉村委員

ワイヤーメッシュに関しては、国の補助ということだったんですけども、市のほうでというふうなことで話が途中で途切れたんですけど、場合によっては、市のほうでも対応す

る考えもあるかということですね。

○川副農林水産部長

ワイヤーメッシュは1枚でもかなり高額でございます。2メートルものでもですね。1万円から2万円ぐらいします。

平成20年のころからワイヤーメッシュをしておりますので、延長が何キロメートルというような形になっています。当時の国庫補助を使っておりまして、その耐用年数が14年というふうな形になっておりますので、それ以降にできれば国庫補助を活用して、細分化するとかいうのを考えていかないといけないかなと思っています。

そうしないと、今のところ100%補助で対応しておりますので、これをまた佐賀市がするとなると、半額であっても相当の金額になってまいりますので、ちょっと今のところは一度設置しているところについてはなかなかできないと。

ただ、私どもは漁協等の協力も得て、ノリ網に使ったのをもらっております。ですから、そういったのをまたフェンスの上に二重にからめるとか、そういったもの、それとか、どこかが破けてしまうと、そこから侵入するということがございますので、その下から侵入しないように孟宗竹を下に置いてもらうとかいうような形で、山間地の方にはそういうやり方をいただいているというような状況です。

ですから、そういったところの勉強をしたいとかいった分については、こちらから出向きまして、いろいろ案を出しているところでございます。

○嘉村委員

ワイヤーメッシュを一最初に張りめぐらしたのは、いつからですか。

○農業振興課農政係長

平成20年度から国庫の緊急対策事業ということで取り組んでおります。

○嘉村委員

それと、カラスの件です。僕の地元ですけど、去年の秋に何度か電話がありました。ともかく大変だと、一斉におりてきて、全部食ってしまうと。市役所に連絡したけども、対応が遅かったと。対応がないじゃないですよ。

だから、何と言うかな、即座に動いてもらえなかったのが、その点をちょっと言っとってくださいと言われたから、御報告しておきます。

カラスは何度もおりてくるらしいですね。例えば猟友会の人が鉄砲の音で威嚇してもまたすぐおりてくるということですよ。だから、そのことも含めながら考えて対応していかないかないといけないと思いますので、よろしく願います。

○川副農林水産部長

なるべく迅速に対応できるように努めていきたいと思っています。

実は私も果樹園というか、庭のほうでいっぱい、ブドウから梨からつくっておりますが、ほとんどカラスに食べられます。ノリ網をしててもやっぱり潜って入る。そこでカラスの

模型が1,000円ぐらいで買えるんですけど、あれを逆さづりにして置いておりますけど、やっぱり最初は近寄らないけども、なれてしまうと近寄ると。100円のおもちの鉄砲でバーンとしますけども、最初ときはぱっと逃げるんですけど、2回目からはゆっくり逃げるといような形で、家庭の園芸でございまして、ほとんど梨もブドウも食べられるような状態で、私も非常に苦慮しております。

環境政策課が箱わなをしておりますけれども、あそこでミヤマガラス、ハシブトガラスとかが捕まります。ああいったものも欲しい方はやっております。というのが、カラスの死んだものを逆さづりにしとくと、やっぱり自分が危ない、近寄ったら危ないということで、結構山手の果樹園のほうではそういったカラスの利用をされていらっしゃるんです。死んだのをですね。

ただ、これも一つ問題がございまして、やっぱり子どもが見えるようなところに置いといたら、非常に教育上よくないとか、環境にちょっとひどい扱いをしているんじゃないかといったこともあろうかというような意見もあるみたいです。

ただ、本当に私どももカラスのほうに苦慮しております。呼ばれれば、猟友会のほうに委託して銃等で撃ってもらっておりますけども、ただ、市街地は撃てないです。やっぱり家から何百メートル離れとかなないとけないとかいったものがございまして。苦慮はしておりますけども、本当に農家の方は死活問題になってきますので、全国のいろいろな情報はとっておりますけど、とにかくあらゆる手だてを農家の方にもしていただきながら、私たちも迅速に対応しながら、農業被害のほうを減らしていきたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○西岡義広委員

愛護団体か、嘉村委員おっしゃられたんですが、カラスというのは繁殖力が物すごくあるらしいんですね。よく巣をつくって卵を産む。産まれたらいけないらしいですね。だから、卵のうちに駆除したらよいということ。農林水産部も農作物被害を受けているし、建設部で過去附帯決議にもなっていたし、その辺も県とも話し合いながら——県庁周りはずごかもんね、御承知のように。一緒に考えて、巣の対策というか、卵の対策を先に行ったほうがいいのかというふうに考えるわけなんですけど、それは要望になりますが、その辺も考えていただきたいと思いますが、部長いかがですか。

○川副農林水産部長

そういった形で、巣のところをなるべく除去するというのは、これはカラスだけではなくてサギもそうなんです、特に佐嘉神社近くはですね。カラスもサギも非常に迷惑となっておりますので、ここはやはりうちだけではなくて、環境部とも連携していきたいと思っております。

ただ、環境部のほうからもいろいろ情報はいただいておりますけど、やはり届かないところ、クレーンを持ってこないととてもじゃないけど、電柱の工事のものでは届かないと



ころに巢をつくっているケースもかなりあるということではありますけど、とれる部分につきましては、個体数を減らしていくというような努力もちょっと環境部と連携しながら取り組んでいきたいというふうに思っています。

○西岡義広委員

部長、答弁は要りませんが、大型の予算を組んで対策のほうも考えていく時期に来ているかなと思います。以上です。

○中野委員

資料19番の164ページ、地域農政対策事業費ですね。

説明の中では逆転ロータリー等の導入に対しての補助金ということを言われました。その逆転ロータリーですね、麦をまくとき、また大豆を播種するときに、ロータリーで地表面に細かい粒子が入って、根の部分には土の粗いものができるような構造になっておりまして、麦、大豆をつくる場合、物すごく後の生育がいい機械でありますので、その導入が昨年何台ぐらいあったものか、ちょっと教えてください。

○碓農林水産部副部長兼農業振興課長

昨年度の逆転ロータリーの導入台数は7台となっております。

○中野委員

7台ということですけど、ほかにそういう導入はなかったわけですか。

○碓農林水産部副部長兼農業振興課長

一応、今回の新技術・新作物導入推進事業の中で逆転ロータリーが7台、肥料散布機械が12台、あと暗渠排水を補完する、弾丸暗渠のかわりになるモミサブローが1台、その他1台の計21台が実績となっております。以上でございます。

○中野委員

それと170ページ、水草除去事業ですね。ブラジルチドメグサやナガエツルノゲイトウの除去費用が上がっておりますが、年間で高額な金額になっておりますので、何かもったいないなという気持ちがするわけですけど、この予算執行の時期が、水草が繁茂した夏場にされているのが何か多いような感じがしまして、冬場または春先、まだまだ繁茂しないうちに除去することができないものかなと思います。

ことしの春先、業者の方をお願いするところを、予算が不足しているので職員たちがやっておられました。そういうことで、冬場や春先、繁茂していない時期に積極的に除去する作業を進めれば、経費が少なくて済むんじゃないかなという考えもありますが、その点どうですか。

○鐘ヶ江農村環境課長

おっしゃるとおり、平成30年度の予備費充用で実際に取ったというのが11月から2月にかけてなんです。この時期に取ったところは、ことしはやっぱり繁茂の状況が抑えられているということはあります。ですので、それは確かに効果があると思っています。

ことしもやはり4月、5月、地元のほうからここをちょっと早くと言われるところですね、まずそういうところから取り始めるんですけど、どうしても今、こういう天候で繁茂が激しくて、それで6月から7月にかけて一番生育が激しいもので、それをまたほうっておくと農地に上がったということがありますので、できるだけ冬場がいいと思っているんですけど、やはり早く取らなくちゃいけないということもありまして、実態はちょっと今そういう状況であります。

○中野委員

行政のほうから仕事してもらうのも大事ですけど、予算の関係でなかなかできないということで、繁茂しないうちに生産組合等々、また、農地・水・環境の仕事をされているところに、なるだけ農家の方が自分の枕地ですね、圃場のところのクリークをなかなか今、田回りする人は冬場はいないと思いますけど、積極的に呼びかけをして、とにかく小さいうちに、手のひらいっぱい川面に繁茂するような繁殖力の強い作物ですので、とにかく冬場に繁殖しないうちに、行政だけじゃなくて民間活用して撤去するような形を積極的に進めていただきたいなと思いますが、要望です。

○川副農林水産部長

特にブラジルチドメグサは根をそんなにつけませんが、ナガエツルノゲイトウというのは川底に根を張ります。実際は地下50センチメートルぐらいまで根が伸びております。これを例えばのり面に繁茂したときに除草剤を振ると、50センチメートルぐらい伸びていますので、のり面が崩れます。ですので、摘むしかないわけですね。実際、昨年も11月、2月にかけて取ってはいるんですけども、水面に出て光合成すると、すごい勢いで広がってまいります。結果的にことしも広がってまいりました。相当な面積がございます中で、取ってはいるんですけども、なかなか地中に根を張ったものはまた出てくるということで、本当にしゅんせつしないと取れないというような状況がございます。

今年度も夏場は非常に暑かったもんですから、すごく繁茂しております。そういった面で実は補正予算もちょっとお願いしているんですけども、これもなるべく水位が低いときに、なるべく下から取ってあげようというふうな形でことしもするつもりでございます。

ただ、抜本的には一度地面に根が張ったものについてはまた出てくるというのがあるもんですから、そういったのは県営クリーク防災事業とか、そういったところとも連携しながら、抜本的に地面に根を張ったところを取ってしまうというようなことを、今県と協議しているところでございます。以上です。

○嘉村委員

173ページ、農村振興総合整備事業、これは平成23年度から行われているということでもありますけども、実施地区についてはここに書いてありますが、これまでの地区とそれぞれの実績、それと採択基準というのはどういうものがあるのか、これは後で資料でも構いませんけど、もらえればいいですけど。

○川副委員長

今できますか。

○鐘ヶ江農村環境課長

資料を用意いたします。

○川副委員長

わかりました。

ほかはないでしょうか。

○中山委員

19番の163ページの新規事業と言われましたシギの恩返し米プロジェクト事業についてお尋ねしたいと思います。

その文の中に、シギの恩返し米プロジェクト推進協議会というふうに書いてありますけど、これはどのような組織で、会長はどのような人がなっているのかということがまず1点。

2点目は、実証面積が約33ヘクタールとなっておりますけど、ここには幾つぐらいの農家が入っているのかですね。

何回か経済産業委員会で聞いたのかな。一般質問でもシギの恩返し米というのは出ていたようですから、実績としてどれくらいシギの恩返し米が市場に出ているのか、そこら辺までもしわかればお願いしたいと思います。

○農業振興課水田対策係長

まず、シギの恩返し米プロジェクト推進協議会の委員の構成につきましては、地元JA東与賀支所、それとJAさかの理事、それと地元の生産組合協議会、地元の青年部・女性部、あと共同乾燥利用組合、それと実験圃場の生産者、あと佐賀県になります。佐城農業改良普及センター、IT事業者であります株式会社オプティム、それと佐賀市が構成団体のほうに入っておりますが、佐賀市も農林水産部、環境部、上下水道局で委員を構成しております。協議会委員の総勢が17名というふうになっております。

それと、シギの恩返し米の実験圃場、平成30年度は33アールで実証実験を行いました。その生産農家の戸数としましては2戸となります。

続きまして、平成30年産の米の生産実績でございますが、約1,500キロを33アールで収穫いたしておりまして、ほぼ試験販売で販売を行っております。

○川副委員長

協議会の会長はどなたでしょうか。

○農業振興課水田対策係長

済みません。協議会の会長は、JAさかの理事でございます。

○川副委員長

地元の理事の方ですか。

○農業振興課水田対策係長

東与賀選出の理事でございます。

○中山委員

1,500キロということで、まだ市場に広がってはいないんですか。そこら辺はどうですか。それから、価格はどんなふうになっていますか。

○農業振興課水田対策係長

まず、シギの恩返し米の試験販売としましては、イベントによるPR販売を行っております。

イベントとしましては、佐賀インターナショナルバルーンフェスタ、地元のシチメンソウまつり、佐賀環境フェスティバルなどのイベントでPR販売を行っております。

あと一般取扱店としましては、特徴的なのは、佐賀空港のANAFESTA佐賀ロビー店、それとさがレトロ館、あと漁協が行っておりますまえうみ、あと栄玉、それと佐賀コープ生協、地元のシチメンソウの休憩所で販売を行っております。

それと、今年度から関東圏、首都圏でのPR販売という形で、東京の老舗のお米屋さんであります山田屋本店というところと取引していただいております。こちらの老舗のお米屋さんは銀座三越の中と小田急町田店というところで2店舗構えられておりまして、東京での流通販売のほうも、現在のところ取引を行っていただいているところでございます。

○中山委員

済みません。价格的にはどうなのかなと思って。

○農業振興課水田対策係長

価格につきましては、今、パッケージを3種類準備させていただいております。300グラムにつきましては300円、これは税込みでございます。1キロが650円、2キロが1,000円で今、試験販売を行っております。

○西岡義広委員

この事業は、平成31年度の当初予算に補助金関係が平成30年度同様260万円上がっているかなということで、執行部におかれてはかなり力を入れられておるのかなと思います。

この下のほうに、これも関連しているんですが、774万6,000円か、北山ダムの底質土を試験的に1,500平方メートル、1反5畝に大体入れたが、効果がどうだったのか。この辺の部分も土づくりということで、いかがでしたでしょうか。

○碓農林水産部副部長兼農業振興課長

ここに書いてある1,500立米の分をシギの恩返し米の圃場で全部使ったわけではなくて、この部分を一部使ってはいるんですけども、まず底質土だけで、一応圃場についてはシギの恩返し米の米、夢しずくという品種なんですけども、それを栽培しております。

それと、慣行栽培でつくった分と比較しているんですね。底質土だけで米をつくった場合と慣行区を比較して、収量が底質土だけであれば92%ぐらいだったと。収量が8%ほど

劣ったということで、その理由として、北山ダムの底質土には窒素が少ないと、そういうことがまずちょっと言われております。

それと、あと米の味覚をたんぱく質の含有量で大体言うんですけども、一応底質土を入れて、たんぱく質の含有量が県の基準の6.8%を下回っているということで、たんぱく質の量は非常に少ないということで食味は非常によかったんですね。

そういうことで、今後は底質土については肥料としての窒素の含有量が低いということ、県とも相談しながら、畑作のほうでの効果が高いのではないかとというアドバイスをいただいております。そういうことで、農業用の客土としての実証を考えていきたいというふうに考えております。

今回は稲作だけじゃなくて、ほかの野菜類についても考えたいと思っていますし、あと全農ゆめファームにおいても、少し底質土を持っていっていますので、その状況も今後少しお聞きしていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

○川副農林水産部長

1,500立米の北山ダム底質土がございますけど、実際このうち1,000立米をゆめファームのほうに持っていっております。昨年、富士のほうは災害が出て、かなりの土砂、覆土が出ております。そういった土をまた使うということで、環境に配慮したということでありまして、ゆめファームの圃場の土壌改良というところでダムの底質土を1,000立米使っております。

そういった形でなるべく環境循環型のゆめファームをつくり上げたいということで、利用させてもらっております。以上でございます。

○西岡義広委員

お尋ねですが、また済みません。佐賀県GAP（ギャップ）認証取得とかなんとかに力を入れるとか、括弧書きで書いておられます。それとIT農業の導入等、この辺もちょっと説明してくれませんか。

○農業振興課水田対策係長

シギの恩返し米では、2020東京オリンピック・パラリンピックにシギの恩返し米を食材提供したいというような計画がございます。東京オリパラに食料を出すためには、GAP（ギャップ）を取得しなければならないというような基準がございます。

そこで、基準となっております佐賀県GAP（ギャップ）を平成30年度に申請いたしまして、本年6月19日に佐賀県第1号のGAP（ギャップ）の認定を佐賀県からいただいております。これでやっと東京オリパラの食料事業者と協議することができるようになりましたので、県と連携しながら、東京オリパラの食材提供を目指して取り組みをやっていきたいというふうに考えております。

それと、IT農業の推進でございますが、今、東与賀のシギの恩返し米で行っているものとしては、ドローンを活用しての実証実験を行っています。地上でSPADと言わ

れる葉緑値を生育診断で計測いたしております。それと、ドローンで飛ばした近赤外線  
のデータ、こちらの相関関係を今調査いたしております。これを調べることによりまして、  
防除のタイミングや施肥のタイミング、適正量、そういったものをドローンによって全面  
散布じゃなくてピンポイント散布ができないかというのも実証実験で行っているところで  
ございます。

あと平成30年度から圃場水管理システムという取り組みを行っております。そちらにつ  
きましては、佐賀県農業技術防除センターと連携しまして機器を設置しております。これ  
は給水バルブの上に白地メーターといわれる機器をのせまして、農家が1件1件、田回りで  
給水栓を開かなくても、スマホで自動的に給水栓を開くことができる。また、ある一定の  
水位になりますと、給水栓を開いたり閉じたりできると。あと農家が圃場に行かなくても、  
圃場の中の水温や水位がスマホで見ることができるといようなシステムであります。

これも今、実際にシギの恩返し米の生産者の方に使っていただいて、佐賀平野のほうで  
普及できるかというのを県と連携しながら実証を行っているところでございます。以上で  
す。

#### ○西岡義広委員

佐賀県1号云々と今おっしゃられたんですが、そういうのを説明の段階で早く言ってく  
れないと。本当にいいことだなと思いましたので、あえて申し上げたいと思います。

それと、99万2,000円を佐賀大学のほうに云々と書いておられますが、その辺の効果等  
はいかがだったか、お尋ねしたいと思います。

#### ○農業振興課水田対策係長

佐賀大学との実証実験につきましては、3つの項目について調査・研究をお願いして  
おります。

1つ目は、水田魚道と言われる田んぼとクリークを魚が行ったり来たりできる道をつ  
くっておりますので、そこによります魚類の生物多様性の効果について調査を行って  
いただいております。

もう一つは環境活性化コンクリートといいまして、味の素の生産過程から副産物として  
出てきますアミノ酸をまぜたコンクリートがございまして、これがアミノ酸を出すこと  
によって藻類等がコンクリートの中に発生をして、そういった底生生物の定着の促進が  
できるということで、それを海では実証がされておりますが、クリークや圃場の中で活用  
できないかということで、その実証実験を佐大のほうにお願いいたしております。

3つ目が冬期湛水、冬水田んぼですね。冬水田んぼの有効性というところ、この3つを  
佐賀大学に研究委託しております。

それで、研究の結果ということでございますが、まず1つ目の水田魚道については、  
やはり魚が上がって圃場に入るまでの間に、ちょっと入り口の勾配がとれていなくて、  
上がってきているのは確認できておりますが、圃場の中にはまだ行っていないんじゃないか

というようなところで、そういった御指摘を大学からいただきまして、入り口のところの勾配の改良を今年度から行っております。

引き続き、どういった魚がクリークの中に入ってきているのか、その個体数はどのぐらいなのかというのを、カメラを設置して、今年度から具体的に実証を行っていただいております。

続きまして環境コンクリートにつきましては、やはり海洋と違いまして、クリークの中は栄養が豊富になっているというところで、なかなかコンクリートの効果が難しかったというところで今のところ考えております。

このコンクリートを圃場に設置してジャンボタニシの駆除ができないかというところをテーマに今回やっております。より環境的に農薬を振らなくて、環境にやさしい農業という形で、ジャンボタニシの除去がこのコンクリートでできないかというところを考えておりまして、今後も佐賀大学と引き続きこの実証実験については行う予定をいたしております。

3番目に行います冬期湛水、冬水田んぼにつきましては、12月から3月にかけて、これも圃場にカメラを設置しまして、具体的な鳥の個体数、それと種類というのを確認いたしております。実際のところ、サギ類、シギ類が圃場に飛来したというのを確認しております。あと満潮時だけではなく、干潮時も飛来しているというところが確認されておりますので、この冬期湛水にした水田の中には餌がたくさんあったんじゃないかと考えられます。こういった佐賀平野で越冬する鳥たちにも効果があったというふうに考えております。

今後は、実際にこの冬水田んぼが飛来している野鳥類にどのような効果を与えているのか、さらには農業にどのような有効性をもたらしているのかというのを佐賀大学と一緒に研究していくというようなことしております。以上です。

○西岡義広委員

担当の方から立派な答弁をいただきまして、本当に真剣味がまさしく伝わってきました。御苦労さまでした。ありがとうございます。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

○永渕副委員長

資料19の165ページです。こちらの農業人材の育成に関してですけれども、回数1回で44名が参加された外国人技能実習生制度に関する研修会に関してどういう内容だったかということと、今後の外国人技能実習生制度を利用して、外国人とできるいろいろなお考えとか、また始まっていることとか、そういう現在地とかをちょっと教えていただければと思います。

○農業振興課副課長兼生産者育成係長

外国人の技能実習制度に関する研修会ということで、平成31年2月8日に開催いたしました

た。講師の方が公益社団法人日本農業法人協会の方で、内容が外国人技能実習制度の概要と農業法人の運営についてということで、在留資格が、4月から特定技能のというものが創設されてきて、その概要について、関係者、関係職員に対して講習研修を行ったものがあります。

研修の参加者としては、佐賀市から農業振興課、あと各支所の農業担当、それと佐賀県農業協同組合、あと県の普及センター、中部農林事務所、それと県の漁業関係者の方も参加されてきて、総勢44名の方が研修を受けたというところでございます。

現在、農業の技能実習制度を使つての農業というのは把握しておりませんが、今後、入る可能性もありますので、その前に関係職員が知識を深めようということで研修を開始したというところでございます。以上です。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、次に第2項林業費について執行部のほうから説明を求めます。

◎第56号議案 平成30年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第6款第2項 説明

○川副委員長

それでは、ただいま説明を受けましたので、委員の皆様からの質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次に3項水産業費について執行部の説明を求めます。

◎第56号議案 平成30年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第6款第3項 説明

○川副委員長

それでは、ただいまの説明について、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、次に歳出11款1項農林水産施設災害復旧費について執行部の説明を求めます。

◎第56号議案 平成30年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳出 第11款第1項 説明

○川副委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けいたします。ある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、農林水産部、農業委員会に関する議案の質疑を終わります。

職員の方は退室していただいて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○川副委員長



そしたら、委員の皆様にお諮りいたします。

本日の決算議案審査に関して現地視察の御希望はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

今のところないですね。もしあったら早急をお願いしたいと思います。

それでは、委員会から執行部に対して意見・提言を行うべき案件についての協議を行いたいと思います。

本日の決算議案審査において、委員会としての意見・提言を取りまとめる案件の候補として、また、さらに協議、検討が必要な案件はございますでしょうか。

◎意見・提言対象案件抽出に関する委員間協議

○川副委員長

そしたら確認ですけど、9月6日に執行部からの再度の説明ということで、有害鳥獣対策とIT農業についてということで、有害鳥獣については個体数のさらなる減数と、それとあとやはりいろんな有害鳥獣がふえておりますので、その状況把握もお聞きしたいなと思います。

それともう一つ、ITについては、今後の市の方向性と、あと実際に農家に普及させるのはどういった対策が必要なのかということでお聞きしていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

9月6日は10時から開会ということで、あしたも10時から開会しますので、よろしく申し上げます。

それでは、本日の経済産業委員会をこれで終了いたします。お疲れさまでした。